

平成 30 年度松子連加入手続きについて

■書類

- ①松子連子ども会代表者・事務担当者報告書
- ②加入申込書 単位子ども会作成
- ③加入者名簿 単位子ども会作成（加入申込人数が「加入申込書」で収まるのであれば不要）
※加入者名簿の小学生・中学生は学年を、幼児・高校生・育成者・指導者は年齢を記入。

■会費

1 人年額 130 円

（注）手続き後の会費返納は出来ません。

また、年度期間途中での入退会であっても減額はありせん。

■手続方法

***新年度初回登録の会費入金は平成 30 年 4 月 15 日（日）までとします。**

転出入の多い時期のため、内容変更による資料の再作成が往々にしてあります。事務作業の効率化のため、御協力を御願い致します。

- （1）上記書類②および③に必要事項を記入してください。
- （2）御記入頂きました書類を 4 月 15 日の松子連総会時にご提出下さい。
- （3）同時に、松子連会費を 4 月 15 日の松子連総会時に納付して下さい。

■その他

松子連総会時に加入申込書・加入者名簿の提出及び会費の納付が出来ない場合は、4 月 13 日までに加入申込書及び加入者名簿を松子連事務局へ提出してください。

なお、松子連会費については下記口座へ振込みをお願いします。

【松子連会費 振込先】

銀行名／第三銀行 支店名／本店営業部 口座種別／普通 口座番号／3102681
名義／松阪市子ども会連合会 事務局 会計 藤川由実

【注意】

入金の際、入金者名を「〇〇コドモカイ」としてください。

個人名にての入金ですと、入金者の確認が取れず、手続きが出来なくなります。

なお、安全共済会会費については上記口座とは別口座になりますので混同の無いよう、ご注意下さい。

【松子連事務局】

〒515-8515 松阪市殿町 1315-3 松阪市教育委員会生涯学習課青少年育成係

TEL／0598-53-4401 FAX／0598-26-8816

HP／<http://matsukoren.net/> E-mail／info@matsukoren.net